

# I-RIEP Journal

かん ほ けん ぶん ろく  
環 保 研 聞 錄

vol. 40

2025年11月



**CHECK!!**

環保研聞録のバックナンバーは、当センターHPからご覧いただけます。

[https://www.pref.iwate.jp/kanhoken/i-riep\\_journal.html](https://www.pref.iwate.jp/kanhoken/i-riep_journal.html)



岩手県環境保健研究センターは、県民の皆様の健康といわての環境を守るため、健康・環境に関する科学的・技術的拠点として、次のような業務に取り組んでいます。

- 1 県民の皆様の健康や環境に被害のおそれがある場合の対応
- 2 健康と環境を守るための試験検査・監視測定
- 3 行政の課題に対応した調査研究
- 4 技術支援・情報発信・研修指導

広報誌「環保研聞録～I-RIEP Journal～」では健康・環境に関する情報を定期的にお届けしています。

1

**かんぽけん一般公開 2025 を開催しました！**

(企画情報部)

10月4日(土)、当センターを会場に「一般公開」を開催し、多くの皆様に御来場いただきました。

当日は、「いわての環境と私たちのくらし」をテーマに、当センターが行っている様々な業務内容や役割について、体験コーナーや展示を通じて知っていただく機会となりました。



PCR検査体験 (保健科学部)



見て、聞いて、わかった！食べ物の安全！ (衛生科学部)



海の環境について考えよう！ (環境科学部)



いわての大気・自然環境を学ぼう！ (地球科学部)



カラフルなpH実験に挑戦しよう！ (検査部)

## 2

## 食品の放射性物質検査について

(衛生科学部)

2011年の福島第一原子力発電所事故の発生を受け、岩手県では同年より食品の放射性物質検査を行っています。

当センターでは主に市場に流通している肉、野菜、穀類等の他、様々な加工食品を検査の対象としています。それらを各保健所の食品衛生監視員が集め（収去といいます）、当センターのゲルマニウム半導体検出器（Fig.1）により基準値以上の放射性セシウムが含まれていないか検査を行っています。

食品に含まれる放射性セシウムの基準値食品からの年間被ばく線量の上限値である1mSv（ミリシーベルト）を十分に下回るように設定された値として国で定めています（Table1）。

Table1 放射性セシウムの基準値

食品群	基準値 (ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

当センターでは、今年度10月末時点で160件の収去検査を行い、すべて放射性セシウムが基準値を超過していないことを確認しました。ま



Fig.1 ゲルマニウム半導体検出器

た、収去以外の検査として、県内4カ所の水道水を四半期ごとに、春の野生山菜であるこごみ及びわらびを各28市町村分、秋の野生きのこについて、国の出荷制限がかかっておらず農林水産部でのモニタリングを行っていない4市町村分の検査を行い、いずれも基準値を超過していないことを確認しました。山菜やきのこは、出荷規制がかかっている地域がありますので、採取・販売する場合は、本県の公式ホームページ等で事前に確認して下さい。

## 3

## 水質事故について

(環境科学部)

化学物質や油類が河川や海などに流出する「水質事故」が発生すると、魚など水生生物の大量死や油膜の発生といった異常が生じ、水道用水が取水できなくなるなど、私たちの生活に大きく影響することができます。水質事故が発生した場合、当センターでは県環境保全課や振興局と連携し、事故原因の推定や周辺状況の確認を目的とした水質調査を行います。この調査ではガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MS）や誘導結合プラズマ質量分析計（ICP-MS）などの測定装置を使用して、農薬類や重金属類など多くの物質について分析します。

水質事故のうち冬場に増加するのが、暖房に利用する灯油や重油などの漏洩（油流出）です。例年、



分析装置：GC-MS（左）、ICP-MS（右）

油流出による水質事故が全体の半分以上を占めており、令和6年度に県内（盛岡市を除く）で発生した57件の水質事故のうち、35件が油流出でした。発生原因としては、配管やタンクの管理不備（劣化による破損など）、給油時の操作ミスや途中でその場を離れるといった不注意によるものが15件となっています。

油類が流出した場合、側溝の清掃や土壌の除去など、処理には多額の費用を要し、その経費は原因者の負担となってしまいます。タンクを設置しているご家庭や事業所では配管等の点検はこまめに行い、給油時にはその場を離れないようにするなど、事故防止にご協力をお願いします。油類の流出を発見した場合は、すぐに消防署・警察署・市町村または県の機関へご連絡ください。

岩手県内の水質事故の状況は以下のページでご確認ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/hozen/suishitsu/1058563/index.html>

## 4

## 岩手県内の空間放射線量について

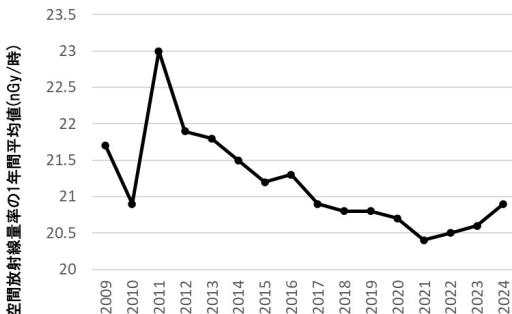
(地球科学部)

地球科学部では、岩手県内における環境中の放射能を調査する業務を担当しており、様々な試料に含まれる放射性物質の測定を行っています。

今回はこれらの測定のうち、空間放射線量を測定しているモニタリングポストと、その測定結果についてご紹介します。

モニタリングポストは空間放射線量の測定を24時間体制で行うことができる装置で、岩手県内では10か所設置され、県内各地の空間放射線量を監視しています。

岩手県内の空間放射線量は2011年に発生した原発事故以前では1年間の平均値は20.9nGy/時であったのに対し、事故後1年間の平均値は23.4nGy/時となりました。しかし、2024年度の1年間の平均値は20.9nGy/時と震災以前の値まで戻っています。



図：空間放射線量率の1年間平均値の推移

モニタリングポストによる測定データは県のwebサイトにリアルタイムで公開しています。下記のQRコードからアクセスできますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。



## 5

## 鳥インフルエンザ等発生時の防疫措置に伴う環境影響調査

(検査部)

岩手県では、鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生時に実施される防疫措置に伴う環境への影響を把握するため、防疫措置を実施した周辺で水質等の環境調査を実施しています。

調査目的、調査対象物質及び調査試料の例は下表のとおりです。調査は、埋却処分地点、畜舎等及び消毒ポイントの周辺で行います。調査期間は、調査地点によって異なりますが、最長で6か月間実施します。

調査計画の作成及び周辺環境調査の実施については、鳥インフルエンザ等の発生市町村及び関係市町村を所管する広域振興局保健福祉環境部等（振興局等）が行っています。

検査部及び環境科学部では、振興局等の環境調査の際に依頼のあった調査試料（河川等の公共用水域及び地下水）について、調査対象物質の測定を行っています。令和6年度、検査部では125検体の調査試料を測定しました。

調査目的	調査対象物質の例	調査試料
主に、埋却処分した家畜由来の有機物等による影響を調査	BOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	公共用水域
	一般細菌、大腸菌、TOC(全有機炭素量)、塩化物イオン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、臭気、色度、濁度、アンモニア態窒素、電気伝導度	地下水
	アンモニア、硫化水素、カルボン酸(酢酸)、トリメチルアミン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	大気
主に、消毒剤による影響を調査	pH(水素イオン濃度)、残留塩素、陽イオン界面活性剤、電気伝導度*	公共用水域 *地下水のみ 地下水

## 6 インフルエンザについて

(保健科学部)

インフルエンザは、小児や高齢者を中心に行なう急性呼吸器感染症です。岩手県内のインフルエンザの流行状況や感染予防対策については“岩手県感染症情報センター”でお知らせしています。  
(<https://www2.pref.iwate.jp/~hp1353/kansen/>)

